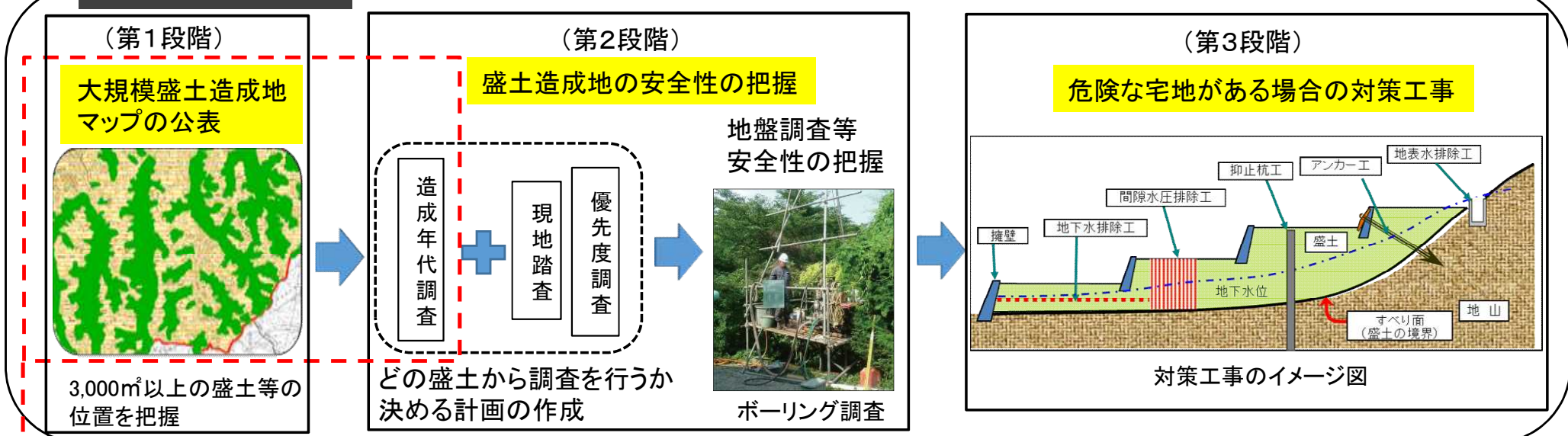


# 大規模盛土造成地防災対策の実施状況等

---

# 宅地事前防災対策の進め方と位置付け

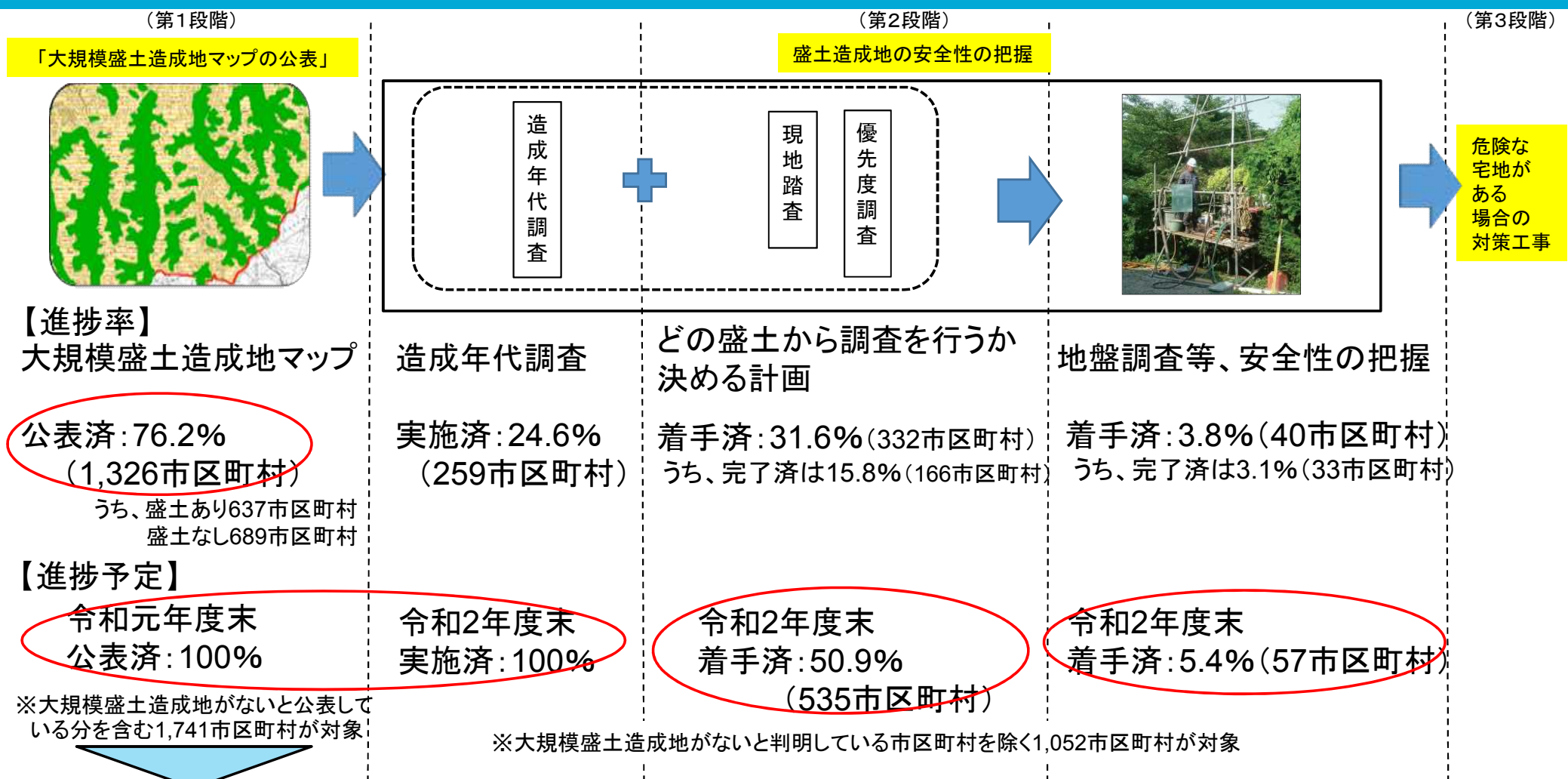
## 進め方のフロー



## 政策の位置付け

- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日 閣議決定）  
『大規模地震における盛土造成地の滑動崩落や液状化等の宅地被害を防ぐため、全国の大規模盛土造成地や宅地の液状化被害の危険性について調査し、マップの公表・高度化を図るとともに、耐震化を推進するなど、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を進める。』
- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日 閣議決定）  
達成目標
  - ・全国の地方公共団体における大規模盛土造成地マップの作成・公表率100%を達成(令和元年度まで)
  - ・大規模盛土造成地の造成年代調査の実施率100%を達成(令和2年度まで)
 これを受けて、未作成の市町村の区域を国で作成
- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金における重点配分対象(「配分の考え方」)について(平成30年12月26日事務連絡)  
重点配分:大規模盛土造成地が存在する市区町村において行われる事業については、当該市区町村内の大規模盛土造成地について造成された年代を特定するための調査が実施された場合に限る。ただし、令和2年度まではこの限りではない。  
(対象事業:都市局所管の防災・安全交付金事業)

# 宅地事前防災対策の各段階での実施状況（令和元年9月時点）



**【大規模盛土造成地の状況】**

○全国で約3万箇所(約600 km<sup>2</sup>)の大規模盛土造成地の存在が判明している。

- ・1~9箇所の地方公共団体は約40%
- ・100箇所以上の地方公共団体は約10%
- ・横浜市、川崎市、横須賀市は1,000箇所以上存在

# 宅地の事前対策の課題と対応(現場からのヒアリング等からの整理)

## 大規模盛土造成地マップの公表の段階

- ・周知等効果的な活用や継続的な更新

### ○制度拡充により調査費の補助率の嵩上げ

(平成30年度補正予算から措置済)

※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を受けた対応  
宅地耐震化推進事業の調査費の補助率を嵩上げ  
(1/3→1/2)

## 盛土造成地の安全性の把握の段階

### どの盛土から調査を行うか決める計画の作成の段階

- ・盛土対策の重要性の認識が不足
- ・計画の作成方法への理解が不足

### ○「大規模盛土造成地防災対策検討会」を設置し、年度内を目処に検討

- ・盛土造成地の対策の重要性
  - ・大規模造成地マップの活用のあり方
  - ・地方公共団体が取り組みやすい方策
  - ・対策工事のあり方
- 等

### 地盤調査等、安全性の把握の段階

- ・労力と費用が必要との懸念
- ・現場での住民との合意形成
- ・「危険な宅地」と判明した後の対策工事を躊躇

### ○成果をまとめた上で、地方公共団体にきめ細かく説明

## 危険な宅地がある場合の対策工事の段階

- ・行政の関与の範囲
- ・個人負担も含め住民との合意形成
- ・対策工事の費用の確保

### ○制度拡充により対策工事に取り組みやすくする

(令和2年度予算要求)  
被災の危険性の高い大規模盛土造成地など、対策を優先すべき地域において、宅地耐震化推進事業の補助率の拡充要求

(1/4→1/2)

# これまでの検討・今後の進め方について

## 第1回(6/6)

- (1)大規模盛土造成地防災対策検討の趣旨及び経緯について
- (2)大地震による宅地被害での大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の活用
  - ①東日本大震災における事例(仙台市)
  - ②熊本地震における事例(熊本市)
  - ③北海道胆振東部地震における事例(札幌市)

## 第2回(7/4)

- (1)予防対策等における大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の活用
  - ①奈良県(三郷町)
  - ②西宮市
  - ③大阪府(岬町)
- (2)検討の方向性について

## 第3回(7/24)

- (1)大規模盛土造成地の変動予測調査について
  - ①概要説明
  - ②事例紹介(横浜市)
- (2)検討の方向性について

## 第4回(11/25)

- (1)最近の取組状況について
  - ①令和2年度予算概算要求(概要)について
  - ②大規模盛土造成地防災対策の実施状況等
- (2)検討会報告(骨子案)について

## 第5回(1/30)

- (1)検討会報告(案)について (とりまとめ)



報告の内容を基に、別途、地方公共団体向けに「大規模盛土造成地防災対策ガイドブック(仮称)」をとりまとめ、地方公共団体に通知し、検討成果の普及を図る予定